



ハリーン通信

Vol. 36



〔目次〕

- P1 表紙・環境体験事業 「水生生物を探して、川の水質を調べてみよう」 写真
- P2 環境体験事業 「水生生物を探して、川の水質を調べてみよう」 北播磨県民局
環境学習 あびき湿原環境学習 加西市立賀茂小学校3年生
- P3 地球温暖化防止対策の取り組み 管内市町・兵庫県
CO₂削減〈創エネ・蓄エネ・省エネ〉の補助金等の紹介
- P4 不法投棄を許さない地域づくり
不法投棄防止地区の活動紹介 小野市福住町
不法投棄防止活動推進員・協力事業所研修会 北播磨県民局
エコ手形制度の紹介 北播磨県民局
- P5 自然保護の取り組み ナガエツルノゲイトウにご注意ください 北播磨県民局
- P6 企業の取り組み ひょうご産業 SDGs 認定企業（ゴールドステージ）の決定
- P7 市町の取り組み 新ごみ処理施設の建設着工 西脇多可行政事務組合
行政の活動 建設リサイクル法合同パトロールの実施 北播磨県民局
- P8 県・市町の取り組み フードドライブの実施 北播磨地域における取組状況等



水生生物を探して、川の水質を調べてみよう

北播磨県民局では、7月27日(土)に管内を流れる加古川とその支流の河川敷2箇所で、小学生を対象とした、水生生物の採集と分類・水質測定を行う体験型環境学習を実施しました。

この事業は小学生が保護者と一緒に、川にいる魚や虫たちを調べて、その川の水のきれいさを知り、身近な環境に関心を持ち、地球温暖化防止等の大切さを学んでもらおうとするものです。

参加した17組の親子連れ39名は、午前中は加古川の下流の河川敷で、午後は上流の支流の河川敷で、専門家やスタッフの助言を得ながら、様々な種類の水生生物の採集と、簡易キットを使って、流れている川の水質の測定をしました。採集した生物は、下流で14種類、上流で17種類となりました。



その後、近くの公会堂へ移動し、専門家のスタッフからは見つかった水生生物や、そこから判定される川の水質等についての詳しい説明を、地球温暖化防止活動推進員からは地球温暖化と生き物の現状など地球温暖化防止対策についての話を聞きました。

参加者にとって、生息している生物から川の現状を知り、きれいな水の流れる川を守るために私たちが気をつけなければならないことは何かを学ぶ、よい機会になったのではないのでしょうか。



あびき湿原環境学習 加西市立賀茂小学校3年生

加西市内の小学生を対象にした令和6年度あびき湿原環境体験学習が実施されました。

取材をした令和6年6月6日に参加した加西市立賀茂小学校3年生児童18名は、あびき湿原保存会山下会長の引率で、湿原内に生息する動植物の説明を受けました。

癒しのせせらぎで靴底を洗い、第1湿原に入り、コモウセンゴケ、ヤマトキノウを観察しました。児童が得体の知れない幼虫を見つけ、それがアゲハチョウの幼虫と知って驚いていました。

食物連鎖を示す生態系ピラミッドと湿原の保全の必要性についても説明を受けました。

第2湿原に入り、丸太で作った観察道を進み、ハッチョウトンボを見つけたとき児童たちから歓声が上がりました。ギフチョウの毛虫を観察し、卵から成虫に至るまでの厳しい生態を聞きました。

この湿原が、保存会のメンバーや地元の高校生・小学生の協力によって保存活動が行われていることを聞いて、湿原の多様な生態系の保全とそこに生息する動植物の生命の大切さを学びました。





CO₂削減〈創エネ・蓄エネ・省エネ〉の補助金等の紹介

〔西脇市〕

家庭用創エネ省エネ設備等導入促進事業奨励金 (環境課、電話0795-22-3111)

自ら居住する市内の住宅に創エネ省エネ設備等を導入された個人に対し、その費用の一部を奨励金として交付しています。(申請期限：令和7年3月31日)

事業用電気自動車導入促進事業補助金 (環境課、電話0795-22-3111)

環境にやさしい電気自動車を購入される中小事業者に対し、購入費用の一部を補助しています。(申請期限：令和7年1月31日)



〔三木市〕

省エネ家電買い替え促進事業補助金 (環境政策課、電話0794-82-2000)

家電を省エネ性能の高いものに買い替える費用の一部を補助しています。(申請期限：令和6年10月31日。ただし、購入対象期間は令和6年9月30日まで)

防犯灯(LED)設置事業補助金 (生活安全課、電話0794-82-2000)

防犯灯の新設の場合、蛍光灯からLED防犯灯へ取り替える場合、LED防犯灯からLED防犯灯へ取り替える場合に自治会に対して補助しています。※平成30年度から実施しています。



〔小野市〕

防犯灯LED化促進事業補助金 (地域安全グループ、電話0794-63-1273)

自治会(町)が管理している既設の防犯灯を新しくLED防犯灯に交換(更新)される場合に、その設置費用の一部を補助しています。(申請期限：令和7年1月31日) ※平成25年度から実施しています。



〔加西市〕

創エネ・蓄エネ設備設置費導入補助金 (環境課、電話0790-42-8716)

家庭用蓄電池等を設置した個人に対し、設置費用を補助しています。(申請期限：令和7年3月31日)

電気自動車等導入費補助金 (環境課、電話0790-42-8716)

環境負荷の少ない次世代自動車等を導入しようとする加西市内の個人及び事業者に対して、導入費用を補助する事業です。(申請期限：令和7年2月28日)



〔加東市〕

エコハウス設備設置補助金 (生活環境課、電話0795-43-0502)

住宅への省エネ・創エネ・蓄エネ設備設置を補助しています。対象設備は、窓・ガラス、太陽熱利用システム、高効率給湯器、蓄電池、太陽光発電設備、HEMS機器で、それぞれの要件に該当するものです。(令和6年度は受付を終了しています。)



〔兵庫県〕

PPA方式等による太陽光発電設備導入事業補助金 (県環境政策課、電話078-362-3273)

兵庫県内の中小事業者の脱炭素化を促進するため、オンサイトPPA又はリースにより自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入を行う兵庫県内の事業者等に対して、その導入に要する経費の一部を補助する事業です。(申請期限：令和6年10月31日)





不法投棄防止地区の活動紹介 ～小野市福住町～

小野市福住町は小野市北部の下東条地区に位置しています。

不法投棄を防ぐために過去に設置した「不法投棄監視中」の看板が傷んでいたため、2名の役員がこれを撤去し、新しい看板を設置されました。「監視カメラ作動中」の看板も補強されました。



松本自治会長は「地区の美化を進めながら、引き続き心ない不法投棄を防止する活動を続けていきたい」と語っていました。

不法投棄防止活動推進員・協力事業所研修会 北播磨県民局

北播磨県民局では、平成25年度から不法投棄を未然に防止する活動を行う自治会等を「不法投棄防止地区」に指定し、不法投棄防止活動推進員を委嘱して、地域住民と事業所、行政が一体となった不法投棄防止活動を進めています。



7月3日（水）、各地区の不法投棄防止活動推進員と不法投棄防止協力事業所を対象にした研修会を開催しました。189人が参加され、兵庫県環境部環境整備課大川班長と小野警察署刑事生活安全課小谷課長を講師に招き、不法投棄の現状や未然防止のための対策、発生時の対応等について学んでいただきました。



エコ手形制度の紹介 北播磨県民局

不法投棄廃棄物が長期間放置され、困っている土地はありませんか？ 北播磨県民局では、条件を満たした場合、関係業界団体（一社）兵庫県産業資源循環協会東播支部）の協力のもと、当該廃棄物を無償で撤去する「エコ手形」制度を運用しています。

候補地がある場合、県民躍動室環境課までご一報願います。



不法投棄廃棄物撤去作業

<制度が活用可能な条件（すべて満たすこと）>

- ①投棄場所が、管理者不在の民有地等である（自治会管理地も対象となることがあります）。
- ②不法投棄された廃棄物（原則、産業廃棄物）によって、良好な生活環境への支障をきたしている。
- ③撤去要請が地元自治会からあり、撤去にあたり当該自治会の協力が得られる。

※条件を満たした場合でも、現場の状況（危険な場所等）によっては活用できないことがあります。



ナガエツルノゲイトウにご注意ください

北播磨県民局



○ナガエツルノゲイトウとは

ナガエツルノゲイトウは、国が特定外来生物に指定している南米原産の水生植物です。凄まじい繁殖力・再生力で、茎や根の小さな断片からも再生可能です。また、水生植物ですが、乾燥に非常に強く耐塩性もあり、陸上や海浜でも生育します。

令和6年9月末現在、県内では16市町(※)で確認されています。

※神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、川西市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、多可町、姫路市、洲本市、南あわじ市

特徴

- ・河川、ため池、水路、ほ場、畦畔などで生育。特に日当たりのよい水辺では大群落となる。
- ・節から一対の葉が生えて、葉の先はややとがる。
- ・4月～10月にかけて、柄の先に白い球状の花をつける。
- ・茎、根の小さな断片からも再生可能（太さ2mmの根からも再生可能）

※人体への影響はありません。



被害

- ・大量に繁茂すると、排水溝や農業用水路を詰まらせる等水流を阻害する。
- ・田畑で繁茂すると、作物を覆い、生育不良が生じる。
- ・ため池等の水面を覆い尽くすため、水質の悪化や在来種の生息環境を奪う。



駆除の際の注意点

- ・刈り払いやすき込みは、ナガエツルノゲイトウを切り刻み、爆発的な繁茂の原因になるため、行わないでください。
- ・市販の除草剤で完全に枯らすことはできませんが、繁茂を抑える効果はあります。除草剤をご使用の際は、適用場所や時期等、ラベル記載事項を遵守してください。
- ・ナガエツルノゲイトウ発生地で使用している農機具を共用することにより、未発生地へ拡散してしまう可能性があります。発生地で使用している農機具の共用をしない（もしくは使用順番を工夫）、十分に洗浄してから使用するなど、注意が必要です。
- ・駆除作業後は、定期的に巡回・監視を行い、再生が認められたら直ちに除去する地道な取組が重要です。

○ナガエツルノゲイトウを発見したら

速やかに、兵庫県自然鳥獣共生課、または、お近くの市町環境担当課まで、

①発見日時、②発見場所、③発見時の状況についてご連絡をお願いします。

写真を送っていただくと助かります。

兵庫県自然鳥獣共生課 電話番号：078-362-3389

メールアドレス：shizenchoujuu@pref.hyogo.lg.jp

ひょうごの環境 HP はこちら ⇒



企業の取り組み

ひょうご産業SDGs認証企業（ゴールドステージ）の決定

兵庫県では、SDGsの達成に向けて取り組む県内中小企業等の宣言内容を公表することにより、企業等の取り組みを支援する「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」を令和4年度から実施しています。また、令和5年度からは、宣言企業を対象に、「ひょうご産業SDGs認証事業」を実施しています。



ひょうご産業SDGs認証事業は、県がSDGsに関する取り組みを認証することを通じて、宣言企業の取り組みのさらなる深化を促し、SDGs先進県を目指すものです。令和6年9月13日現在235社が認証されています。

認証区分の内訳は、ゴールドステージ16社、アドバンスステージ41社、スタンダードステージ178社で、北播磨地域は、神戸地域と並ぶ最多の3社がゴールドステージに認証されています。

株式会社ソーイング竹内 多可町 繊維製品製造加工卸売業 令和5年12月5日認証

- ・廃棄生地を生かしたアップサイクル製品(工業用機械部品等)について地域を上げた取り組みを推進。
- ・コロナ禍に安心安全な繊維を用いた布製マスクの生産を開始し、地元自治体等へ寄贈。
※ 同社は、令和5年6月6日、「兵庫県環境にやさしい事業者賞」の優秀賞を受賞されています。



足立織物株式会社 多可町 繊維工業 令和6年3月25日認証

- ・独自の真空パック技術を生かした使用済み毛布の洗浄・再パックによるリユース、廃棄毛布のアップサイクル(軍手・小物入れ等)によるリサイクルを推進。
- ・非常用圧縮毛布をはじめとした防災用品を製造し、自然災害による被害を極小化するため、地元自治体等へ幅広く寄贈。



サカモトメタル株式会社 多可町 非鉄金属リサイクル業 令和6年8月16日認証

- ・金属の破砕機を導入してリサイクルフローを工夫し、生産性向上や電気使用量削減を実現。
- ・ほぼ残業ゼロを実現していることに加え、SDGs研修をはじめとした充実した社内研修や、毎月周辺地域の清掃活動を実施。



SDGs (Sustainable Development Goals) とは

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

簡単に言えば、「すべての人々にとってよりよい、より持続可能な未来を築くための青写真」(出典：国際連合広報センターHP)です。目標は、全部で17あります。





新ごみ処理施設の建設着工 西脇多可行政事務組合

令和6年7月20日、多可町中区奥中、徳畑地内で建設される西脇市と多可町の新ごみ処理施設の工事起工式が行われました。

令和4年度に着手した敷地造成工事が令和6年3月末に完成し、今夏に新施設の建設工事に着手されています。完成は令和8年3月を予定し、同年4月の供用開始を目指しています。設計と施工はエスエヌ環境・美樹工業特定共同企業体が、設計施工監理は中外テクノスが担います。



西脇多可行政事務組合では、平成29年4月から建設地の選定やごみ処理方式の検討などの準備を進め、地権者、関係自治会及び関係団体等の理解と協力を得て、建設地が決定されました。起工式の建築主あいさつでも触れられましたが、この施設が周辺環境にやさしい施設、安全・安心な施設、住民から信頼される施設となることを目指されており、循環型社会の形成に寄与する施設として整備することを基本方針とされています。

〔完成イメージ図〕



〔新しいごみ処理施設の概要〕

施設建物

- ①ごみ処理施設棟：鉄骨造一部鉄筋コンクリート造地上4階建、
- ②管理啓発棟：鉄骨造地上3階建、
- ③計量棟、④車庫棟、⑤洗車棟、⑥ストックヤード・コンテナ貯留ヤード棟

ごみ処理施設棟の規模

エネルギー回収施設(焼却施設):1日52.6トン
リサイクル施設:1日7.5トン

行政の活動



建設リサイクル法合同パトロールの実施 北播磨県民局



兵庫県では、建設リサイクル法に関する全国一斉パトロールにあわせて、建築物の解体工事現場等における大気汚染防止法及びフロン排出抑制法の遵守状況の確認と周知徹底を図るため、非飛散性アスベスト含有建築物解体工事現場の集中パトロールを実施しています。

北播磨管内においても、6月21日、北播磨県民局まちづくり建築課、環境課及び西脇労働基準監督署合同で、西脇市内、加西市内と加東市内の建築物解体現場4カ所の集中パトロールを実施し、作業手順や標識の掲示等を確認し、アスベストの飛散防止を指導しました。

アスベスト(石綿)は、天然由来の鉱物繊維です。熱や摩擦に強く幅広い用途に使用されてきましたが、吸い込んで肺の中に入ると、潜伏期間を経て、肺がん、悪性中皮腫などの病気を引き起こすおそれがあることから、現在では、原則として製造が禁止されています。

フードドライブの実施 北播磨地域における取組状況等

家庭で余っている食品を無駄にせず、それを必要とする生活困窮者や福祉施設、子ども食堂等に、フードバンク等を通じて寄附する活動です。食品ロス削減を図る一つの手段となり、県民一人一人が取り組むことができる活動となっています。

ご家庭の在庫食品の賞味期限等を確認いただき、消費する予定がない食品がありましたら、こういった機会にご提供をお願いします。

〔西脇市の取り組み〕

西脇市では、7月8日から12日までの5日間、市内の公共施設10カ所で実施され、食品で160キログラムの寄附がありました。

また10月21日(月)から25日(金)にかけても実施されます。

なお、西脇市社会福祉協議会では、年間を通じて食品の寄附を受け付けています。



〔加東市の取り組み〕

加東市では、株式会社フジ、加東市社会福祉協議会、市の三者協働により、市内のマックスバリュ店頭で6月15日、16日、22日、23日及び9月7日、8日、14日、15日の合計8日間で実施され、学生や市民のボランティアの協力のもと、合計440キログラムの寄附がありました。

12月7日(土)、8日(日)、14日(土)、15日(日)にも実施されます。

なお、加東市社会福祉協議会では、年間を通じて食品の寄附を受け付けています。



〔北播磨県民局の取り組み〕

北播磨県民局では、7月8日と9日に、社総合庁舎で実施されました。75.7キログラムの寄附がありました。

兵庫県では、10月21日(月)～27日(日)の1週間を「ひょうごSDGs WEEK」としています。その一環で、北播磨県民局では10月24日(木)と25日(金)に社総合庁舎で実施します。



このほか、ひょうごフードドライブ推進ネットワーク(関係団体、スーパー、市町、県等で構成)に参加している、県内のスーパー164店舗でも実施しています。

今秋に北播磨管内で実施されるフードドライブの状況を北播磨県民局ホームページにまとめています。ぜひご覧ください。

北播磨 フードドライブ



ハリーン通信はインターネットでもご覧になれます

平成17年の創刊号から、最新の36号までのハリーン通信をインターネットでもご覧になれます。「ハリーン通信」←検索、又はQRコードから読み取ってください。

兵庫県北播磨県民局県民躍動室環境課
電話0795-42-5111(内線341)
FAX0795-42-7535

